

転作対応形態と地域の農家構成

藤森英樹（九州農業試験場）

FUJIMORI, H. : Reorganization of Regional Paddy Field Use and Type of Individual Farms

1. はじめに

近年、水田利用再編対策下において集団転作の事例が多様な形で見られるが、転作対応の形態は個別経営側の要因を抜きにしては考察できない。本稿では、複数の酪農家が集落内の集団転作に主導的役割を果たしている熊本県御船町M集落をとりあげ、転作対応を個別経営的背景及びその相互関連の中で捉え、集団転作の意義と問題点を検討する。

M集落農家の1981年の経営形態は、専業的酪農家1戸（以下Ⅰ類型と記す、成牛36頭、水稲34a）、酪農・稲複合的専業農家4戸（Ⅱ類型、平均成牛23頭、水稲174a）、専業的稲麦兼業農家4戸（Ⅲ類型、150日以上農業専従者2人、平均水稲126a、麦160a、うち1戸は肥育素牛育成10頭、1戸はぶどう50aを併せ営む）、兼業的稲麦兼業農家11戸（Ⅳ類型、同女子1人または無し、平均水稲90a、麦78a）に類型化される。集落周辺部に集中する水田は、1968年に30a区画に基盤整備されて用排水は分離しており、また河川氾濫跡地であるため排水は良好であるが、一部の水田は排水不良である。

2. 転作の内容

Ⅰ類型は1970年代前半の多頭化と共に所有水田の大部分179aを地上げ・飼料畑化し、水田利用再編対策を機にⅣ類型を中心とした農家の転作割当を個別相対で引受けていた。転作奨励金を受取り、委託農家から引受面積分の稲わらの提供を受けている（以下「肩代り」と記す）。水田利用再編第1期対策下の転作対応を類型毎に示すと、Ⅰ類型：飼料畑化した水田で飼料転作、主にⅣ類型から「肩代り」委託、Ⅱ類型：割当てに応じて排水良好な水田で飼料転作、Ⅲ類型：割当てに応じて排水良好な水田で大豆転作（育成牛農家はイタリアンライグラス）、Ⅳ類型：「肩代り」委託して減反・転作を行わないかまたは一部農家は排水不良地を選んで裏麦転作を実施していた。集落内に行政的組織として転作推進委員会（酪農家が過半を占める）が組織されていたが、割当面積の機械的配分以上の機能は果たしなかった。この期は個別的転作対応の段階と規定される。

水田利用再編対策第2期における団地化加算金制度の導入を契機に、Ⅰ類型は転作推進委員会を通して団地化を積極的に推進し、集落内の土地利用調整に主体的に関わるようになる。すなわち、「肩代り」を集落全体に「公開」することによって転作団地を排水良好地に誘導し、Ⅲ・Ⅳ類

型の不満及び団地化のための土地利用の微調整を「肩代り」に吸収させて団地化の円滑化を図っている。農家類型毎の転作対応は大要次のようである。Ⅰ類型：「肩代り」を「公開」し部分的にⅢ類型からも「肩代り」委託している。団地内に含まれたⅣ類型の一部農家から期間借地し夏飼料を作付けている（転作奨励金は貸手が受取る）。Ⅱ類型：転作団地が排水良好地に決定されるため以前と同様。Ⅲ類型：ほぼ割当てに応じて排水不良地で大豆またはイタリアンライグラスを作付け、圃場の都合で転作面積に不足があれば部分的に「肩代り」委託する。団地内に含まれれば排水良好地でも転作するが、団地外の劣った圃場で転作し団地内の圃場は交換転作する場合もある。Ⅳ類型：従来通り「肩代り」委託するが、団地内に含まれれば大豆転作または期間貸付する。以上の対応は集団的な転作対応の段階といえる。

3. 転作対応の個別経営的背景及び意義と問題点

Ⅰ類型は多頭飼養のために、近在する飼料基盤を必要としていたが、1979年のスチール気密サイロ導入に伴う通年サイレージ体系への移行はこの必要性を増幅させた。主体的団地化推進は所有水田の飼料畑化の延長として捉えられる。飼料基盤を遠方に散在する畑地に求め転作に際して稲作とのバランスを考慮しているⅡ類型とは対照的である。Ⅲ・Ⅳ類型はともに大豆作の稲作に比べての低収益性故に転作を望まないが、Ⅲ類型は転作による所得減を最小限に抑えようとしているのに対してⅣ類型は裏麦転作・期間貸付等の対応をとっている。これは主に農業労働力構造の差に起因している。Ⅰ類型は転作・団地化政策を巧みに利用して飼料基盤の拡張を図っており、転作による所得減少を最小限に食い止め平等に分ち合うための集団転作とは異なり、酪農家の存在意義は大きい。次の問題点が指摘される。

第1に稲作との地代競争により、一部の転作奨励金に支えられた期間借地を除いて飼料作では借地によって団地化を図ることが困難である。第2に稲作と飼料作は排水条件、圃場の形状・規模の面で圃場適性が競合し、酪農家と稲作農家との交換転作を妨げている。第3に政策的半強制的転作に依存した個別的転作消化の前提の下に「肩代り」及びその「公開」が団地化の潤滑油たり得ているが、この前提如何によっては成立し得なくなる。